

「都市計画練馬城址公園の整備計画について(中間のまとめ)」に対する区意見

令和3年2月26日
練馬区

練馬城址公園の整備について、都区の意見交換、情報交換の場を引き続き設けるとともに、他の都市計画事業との調整を図った上で早期に事業化すること、整備計画の策定・事業化に当たっては区民・都民の意見や要望に真摯に対応し、丁寧な説明を行うことを要望する。

そのうえで、「都市計画練馬城址公園の整備計画について(中間のまとめ)」に対する現段階での区の見解を、下記のとおり提出する。

記

整備計画(中間のまとめ)について

1 全般について

中間のまとめに対するパブリックコメントに寄せられた意見や要望を可能な限り反映させた整備計画とされたい。

令和2年6月19日付けで練馬区議会より都知事あてに提出した「都市計画練馬城址公園の事業化に関する意見書」、令和2年7月27日付けで区長より都知事あてに提出した「都市計画練馬城址公園の事業化に向けた要請書」および令和2年10月16日付けで練馬区議会にて全会一致で採択された「都市計画練馬城址公園の事業化に係る請願」について、東京都公園審議会において検討のうえ、願意を取り入れた整備計画とされたい。また、パブリックコメント以前に、区に寄せられ都へ伝達した区民・都民の意見についても、パブリックコメントと同様に取り扱われたい。

本公園が首都東京の防災機能強化に向け重点的に整備すべき公園に位置付けられた趣旨を踏まえ、避難場所の確保に加え防災拠点としての機能向上を具体的に明らかにする整備計画とされたい。

公園整備は長期間にわたり段階的に行われることから、社会状況の変化に伴う都民ニーズや技術革新の動向を踏まえ、必要に応じて整備計画を見直し、事業を進められたい。

練馬城址公園の都市計画区域に接する都市計画道路補助第133号線について、第四次事業化計画の優先整備路線に指定されている放射7号線から補助第172号線までの区間の早期事業化に向け、所管部門と調整を図られたい。また、公園区域の中央を流れる石神井川の所管部門と十分な調整を図られたい。

2 テーマおよびコンセプトについて（P.4）

計画区域が昭和から令和に至るまで、遊園地として都民に親しまれてきたことを表すため、「遊園地としまえん」と記載されたい。

テーマの「多様な主体」について、町会自治会等の地域団体、商店会、区内事業者、農業者、NPO等、想定される具体的な主体を追記されたい。

コンセプトがどのように公園全体の整備計画に盛り込まれているかを分かりやすく示すため、コンセプト の機能を具体的に明らかにしたうえで、機能ごとに公園全体のイメージ図を付加されたい。

コンセプト について

- ・「既存の樹林地」だけでなく既存樹木を可能な限り保全し、みどりの量的な底上げと質の向上を図ることを記載されたい。
- ・「石神井川の並木道や散策路との連続的な水辺空間」について、計画区域に隣接する石神井川緑地との連続性や敷地内の湧水を活かした親水機能の発現等を記載されたい。

コンセプト について

- ・応急給水、備蓄、帰宅困難者対策、消防水利、総合治水対策等、「防災施設の整備」について具体的な施設・機能を示されたい。

コンセプト について

- ・区民・都民が愛着を抱いているのは、遊園地「としまえん」であるため、その旨記載を加えられたい。

3 ゾーニングについて

P.6「A 花のふれあいゾーン」の交流拠点は、「PR」だけでなく、

練馬産農産物や練馬産商品等の「販売」の拠点として記載されたい。

P.7「B エントランス交流ゾーン」の飲食施設は、帰宅困難者対策施設として活用できることとし、その旨記載されたい。

P.8「C 川辺の散策ゾーン」は、石神井川上流（令和2年6月30日開催東京都公園審議会資料P.9）を模した護岸整備により、より水辺に親しめる空間となるよう検討されたい。公園整備に合わせた石神井川の再整備についても検討されたい。

P.9「D 人々を繋げ歴史を伝える文化ゾーン」について、多くの区民・都民が遊園地「としまえん」のレガシーを活かすことを要望していることを踏まえた内容となるよう検討されたい。「練馬城跡の歴史エリア」は、「練馬城跡と遊園地としまえんの歴史エリア」に、「練馬城址豊島園」開設の歴史」は、「練馬城址豊島園」と遊園地「としまえん」開設の歴史」を加えられたい。カルーセルエルドラドやプールは、特に区民・都民の要望が多いことに留意されたい。

P.10「E にぎわいアクティビティゾーン」は、スタジオツアー施設の運営終了前に、新たな整備計画を作成されたい。例示されている施設に拘らず、社会状況の変化に伴う都民ニーズ等を踏まえ、スタジオツアー施設の発揮する「にぎわい」「緑と水」「防災」等の機能を維持、向上させるよう検討されたい。

4 計画平面図について（P.11）

「計画平面図」の歩行者出入口等は、今後、近隣住民や区と調整の上、整備する旨を注記されたい。

5 段階的公園整備の概略について

P.12「段階的な公園整備の概略」に、スタジオツアー施設が覚書に基づき公園と一体的に「整備計画に定める機能の一翼を担う」ことを追記されたい。

P.13、14「段階的な公園の整備の概略」に、Dゾーンの整備スケジュールを詳細に記載されたい。また、当初開園に合わせ、来園者用の自動車および

自転車駐車が整備されることを明らかにされたい。

整備工事着手までの今後の具体的な進め方とスケジュールを明らかにし、整備計画に記載されたい。

各ゾーンの設計段階において、地域住民をはじめ区民・都民の意見聴取の機会を設けることを記載されたい。

公園の名称は公募等を実施し、区民・都民の意見を踏まえて決定することを記載されたい。

事業化に向けた進め方について

- 1 都区で意見や情報の交換を行う機会を十分確保できるよう、引き続き情報連絡会を開催されたい。事業化の段階に合わせて、道路、河川、防災等の部局も構成員に加えられたい。
- 2 今後の設計段階において、近隣への住環境に十分に配慮されたうえで、以下の項目等をはじめとして区と十分に協議し調整されたい。

Aゾーンの花畑は、花をテーマにした区立公園（平成つつじ公園、四季の香ローズガーデン等）と相乗効果が発揮できるよう整備されたい。

遊園地としまえんの名所である「あじさい園」を、スタジオツアー施設の運営終了後も、引き続き保全されたい。

災害時給水ステーション（給水所、給水槽）や井戸水等を災害時に活用できる施設、設備を整備されたい。

区が行う避難者への対応および近隣住民等による防災訓練を円滑に行うため、防災備蓄倉庫を整備されたい。

飲食施設等は帰宅困難者対策機能も発揮できる施設として整備されたい。

避難場所としての機能を果たすため、ソーラー発電の公園灯、防災トイレ、かまどベンチ等を整備されたい。

消防水利充足のため、AゾーンおよびBゾーンに40m³以上、Dゾーンに100m³以上の防火水槽を設置されたい。また、消防車両が石神井川から給水できるように公園入口から川に架かる橋梁に至るまでの動線を確保されたい。

区が防災無線放送塔を設置するためのスペースを確保されたい。

大規模イベントや地域の交流活動の場となり、災害時の仮設住宅や仮設病棟等を設置できるオープンスペースとなるよう考慮されたい。

交通事故等を発生させないため、道路への飛び出しの抑制や路上駐車等の抑制等公園周辺の安全対策、駐車場混雑による道路渋滞を抑制する対策を講じられたい。

公園外周部にある区道の拡幅整備および歩行者空間の整備をされたい。

- 3 工作物等の撤去、設計、工事着手等の節目ごとに、近隣住民へ丁寧な説明や周知を行われたい。
- 4 工事中は交通安全の確保、騒音や振動の低減等、住環境への十分な配慮をされたい。
- 5 都市計画道路補助第133号線沿道のまちづくりおよび豊島園駅前の整備等に協力されたい。